

令和4年度専門領域推進部小児理学療法領域勉強会 活動報告書

日時：令和5年1月19日(木) 19時～20時

形式：オンライン開催 (Zoom)

内容：情報提供 『医療的ケア児のリハビリテーション』

情報提供者：飛田 信子 (山形県立こども医療療育センター)

参加者：37名

内容の詳細：

令和4年度の小児領域の勉強会として『医療的ケア児のリハビリテーション』をテーマに山形県立こども医療療育センターの飛田信子が情報提供を行い、ZOOMにて勉強会を開催し38名が参加しました。

小児領域は乳幼児期から成人期までと幅広い年齢が対象で、疾患も脳性麻痺などの脳原性疾患・二分脊椎などの脊髄性疾患・筋ジストロフィーなどの神経筋疾患・内部疾患・発達障がいなど様々です。近年では、人工呼吸器など濃厚な医療を必要とする医療的ケアを必要とする医療的ケア児が増加し、その多くは在宅で生活するようになってきました。

医療的ケア児という言葉は、ここ数年で聞かれるようになったものです。医学の進歩を背景として、NICUから退院後も人工呼吸器や胃瘻を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のことを指し、歩いて知的に大きな問題のないお子さんから、運動・知的にも重い障害のある重症心身障がい児(重症児)までと障害の程度は様々です。2019年の統計では、全国で約2万人おり10年前の2倍に増加、在宅で人工呼吸器を使用している医療的ケア児(0～19歳)は10年前の約10倍に増加しているとのことです。以前はNICUのある病院や療育センターでの介入がほとんどでしたが、在宅に退院するお子さんが増え、訪問リハビリテーション等の利用も増加しています。

県内においても、数年前から小児の訪問リハビリテーション利用が増え、更に最近では児童福祉施設等の事業所に勤務するPTが増えてきたこともあり、少しずつ小児に関わるPTは増えてきているようです。しかし、医療的ケアを必要とするお子さんに関わることはまだ少なく、不安や戸惑いを持っている方も多いと思われます。そこで、小児リハビリテーションへ少しでも興味を持って、そして医療的ケア児について知っていただき、今後関わる際の不安等を軽減していければと思います勉強会を企画しました。

医療的ケア児においてPTの対象となるのは、重症児がほとんどで、その多くは姿勢や呼吸に問題を抱えることが多いことから、ポジショニングと呼吸リハビリテーションについて話をしました。

ポジショニングについて、重い障がいのあるお子さんにとって、快適な姿勢を作ることは重要なアプローチのひとつで、特に呼吸に問題のあるお子さんにおいては日常の対応として最も基本的なものになります。重症児における各姿勢の特徴や小児ならではの福祉機器の紹介、腹臥位の重要性について等話をしました。参加者からは、腹臥位を行う際に自宅で利用できる物やセッティングの方法について質問がありました。

呼吸リハビリテーションについて、こどもは呼吸機能がまだ未成熟なため呼吸障がいを呈しやすく、かつ重症児は上気道狭窄や過緊張、胸郭運動障がい、中枢性低換気などの呼吸機能障がいを有しやすいため、慢性的な呼吸不全を呈することがあることから、呼吸への介入は重要となります。呼吸障がいはこどもの成長発達に大きく影響するため、適切な呼吸リハを実施することで、こどもの生活や人生を支援していく必要があることを話しました。

小児領域に関して、全国的にマンパワー不足や連携のしづらさなどが課題となっています。今現在小児に関わっている方、これから関わる方とも横のつながりを作っていく、何かあったら(何もなくても)連絡を取り合っていけるようになっていければと思います。